## 民事信託研修会開催のご案内

- ◆日時 平成 29 年 9 月 9 日 (土) 13:30~16:30 (受付開始 13:00)
- ◆会場 草津まちづくりセンター (滋賀県草津市西大路町 9-6) ※IR 東海道線草津駅徒歩5分
- ◆プログラム

第一部 講演 13:35~14:35

講演 「民事信託の受託会社設立について

~なぜ、司法書士が中心となって設立する信託会社か?~」

講師 司法書士/民事信託士 山北 英仁氏

第二部 シンポジウム「民事信託の実務を語る」 14:50~16:30

- 1 民事信託士による民事信託の取組紹介
- 2 事例検討の発表と成功事例紹介
- 3 質疑応答

登壇者(敬称略) 一般社団法人滋賀県財産管理承継センター 長谷川清理事長

谷口 毅司法書士(鳥取会) 山北英仁司法書士/民事信託士

鯨井康夫司法書士/民事信託士

浅井健司司法書士/民事信託士

山﨑芳乃司法書士/民事信託士

- ◆共催 一般社団法人民事信託士協会/一般社団法人民事信託推進センター
  - 一般社団法人滋賀県財産管理承継センター
- ◆定員 130 名程度
- ◆資料代 2,000円(当日会場受付にてお支払いください。)
- ◆申し込み方法 下記「参加申込書」を FAX にて当法人事務局までお送りください。
- ◆申込期限 平成29年8月17日(木)

## ◇当研修会は民事信託士の登録更新のための指定研修です。

民事信託士登録規程(抄)

(更新登録のための要件)

第6条 更新登録を希望する者は、次条以下に定める更新のために協会が<u>指定する研修(以下「指定研修」という)</u> を、登録後3年内の最終の12月31日までに3回以上受講しなくてはならない。

(※第一期生については、平成31年12月31日までに受講してください)

(指定研修)

- 第7条 指定研修とは、協会が企画し実施する研修、又は協会が研修内容として適切と判断し特に指定した研修をい う。(略)
  - 2 更新登録をする者が指定研修を受講できなかった場合、下記のものを受講又は受任することをもって代替できる。但し、1項目を受講、受任することで1回としてカウントする。(略)
  - ◆参加申し込み・問い合わせ先 vamakita@civiltrust.com (民事信託士協会事務局宛)

▼参加中し込み・同い古りで元 yamakita	<u> </u>
参 加 申	<b>込 書</b> 送付先 FAX: 03-3242-2059
◇お名前(ふりがな):	(
司法書士の方のみ→ 所属:	_司法書士会 登録番号:
◇ご住所(事務所所在地):	
◇電話番号:	◇FAX番号:
◇メールアドレス(必ずご記入ください):	<u> </u>